

開業“前・後”の ワンポイントレッスン！

ハジメテの

開業準備 & 確定申告

※個人事業主限定

講師

あおやま会計事務所
税理士
碧山 裕二 先生

世羅町

観光・6次産業

飲食サービス



H28.8. そば処 ここち 開業
小越 卓己・香須美 ご夫妻

受講生の声

私たち夫婦もこの創業セミナーの受講生です。
碧山先生はとても親しみやすいので、
皆様もぜひ、チャレンジしてみてください！

教えて！
碧山先生



定員
午前午後とも
各20名

2018.

1 DAY seminar

2/10 土

10:00~17:30 時間

場所

世羅町商工会（世羅町西上原121-5 Pあり）※裏面に地図あり

対象

創業を目指している方や創業して間もない方など

開業の『前』と『後』をケアする 欲張りな創業セミナー

を世羅町で開催します。

「開業するには何から準備すればいいの？」

「初めての確定申告が不安！」

こうした悩みや困りごとを解決するため、午前はこれから創業される方向けに、手続きや資金繰りの考え方など計画立案のポイントを、午後からは実際に確定申告書を作成しながらその記入ポイントを解説します。講師は、分かりやすい丁寧な解説に定評ある碧山税理士です。ぜひ、お気軽にご参加ください。

AM		PM	
時間	科目	時間	科目
	創業<<準備編>>		創業<<確定申告編>>
10:00 ~ 12:30	創業するには ~想いをカタチにする~	13:30 ~ 17:30	確定申告の仕組みと申告方法
	開業届を出そう ~創業時に行う様々な手続きについて~		作ろう！確定申告書 ※実際に確定申告書を作成します 領収書や電卓をご持参ください
	資金繰りを考えよう ~開業資金・運転資金、準備と活用方法について~		

共催

世羅町 世羅町商工会 株式会社 日本政策金融公庫
公益財団法人 ひろしま産業振興機構

後援

株式会社 広島銀行 株式会社 もみじ銀行 両備信用組合



日本政策金融公庫



公益財団法人
HIROSHIMA
SANSHINKO ひろしま産業振興機構

あおやま会計事務所
税理士
碧山 裕二
あおやま ゆうじ

平成18年に税理士免許取得後、名古屋の老舗税理士法人にて、大手企業から中小零細企業、個人事業主まで幅広い実務経験を積み、平成25年に独立。「分かりやすい提案と相互理解」を信条に経営数値から利益体質や資金繰りのポイント分析し、提案型の税理士業務を心がけています。
平成26年度より、(公財)ひろしま産業振興機構ひろしま創業サポートセンターの創業サポーターも務めています。

世羅町 創業入門セミナー 参加申込書

メール または FAXにて 世羅町へお申し込みください

申込期限	平成30年2月7日(水) 必着
メール	shoukoukankou@town.sera.hiroshima.jp
FAX	下の太枠内に必要な情報をご記入いただき、 0847-22-2768 まで送信してください。

ふりがな			男・女	TEL	
氏名			歳	e-mail	
住所	〒 ー				
質問欄	<p>●該当するものに☑又はご記入をお願いいたします。</p> <p>1.本セミナーをどのようにお知りになりましたか</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ(□世羅町 □ひろしま産業振興機構 □その他) <input type="checkbox"/>新聞広告 <input type="checkbox"/>広報誌 <input type="checkbox"/>メルマガ・フェイスブック <input type="checkbox"/>友人・知人()からの紹介 <input type="checkbox"/>創業支援機関等()からの紹介 <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>2.現在のご職業についてお聞きます</p> <p><input type="checkbox"/>会社員 <input type="checkbox"/>自営業 <input type="checkbox"/>学生 <input type="checkbox"/>非常勤・臨時職員等 <input type="checkbox"/>フリーランス <input type="checkbox"/>その他()</p> <p>3.創業状況についてお聞きます</p> <p>創業をお考えの方: (いつ;平成 年 月頃 場所; 市)</p> <p>創業されている方: (いつ;平成 年 月 日 開業 / 法人設立 場所; 市)</p> <p>(屋号・法人名:)</p> <p>4.事業内容に係る経験年数</p> <p><input type="checkbox"/>なし <input type="checkbox"/>5年未満 <input type="checkbox"/>5~10年 <input type="checkbox"/>10年~15年 <input type="checkbox"/>15年以上</p>				



受講特典

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」です。本セミナーを受けた方は、創業支援機関の他の創業支援事業と合わせることで、世羅町内で株式会社等を設立する際の登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の特例を受けることができます。

【適用条件】

1ヶ月以上に渡り4回以上支援を受け、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」のノウハウを習得できたと認められる場合等

- 本セミナーは、「経営」「財務」に該当します。また、世羅町以外の広島県内の他の自治体で創業される場合も特典が適用されます。
- 特典の詳細は世羅町(商工観光課 ☎0847-22-3216)までお問い合わせください。

留意事項

- 受講申込書到着後5日以内に、メール又は電話により受付確認連絡(受講の可否含む)を差上げます。連絡がない場合は、必ず事務局へお問合せください。
- ご記入いただいた情報は、各共催機関にて管理し、法令に定める場合を除き第三者へ提供することはありません。今後、各共催機関からセミナー等の情報をお送りすることもあります。予めご了承ください。

お問い合わせ

世羅町 商工観光課 [担当:鶴田]

〒722-1192 世羅郡世羅町西上原123-1 TEL:0847-22-3216 FAX:0847-22-2768